

平成18年12月8日

当社社員の負傷について

平成18年12月7日午後3時22分頃、当社社員が、パトロールのために5号機原子炉建屋1階の主蒸気隔離弁室内へ入室した際、左手中指の指先を扉に挟み負傷しました。このため、業務車にて病院へ搬送しました。

診察の結果、左第3指裂傷、左第3指末節骨骨折と診断され、治療を行い、その後帰宅しました。

確認の結果、当社社員は、当該室内が負圧であったことから、開閉に際し注意はしていましたが、扉が閉まる直前で予想以上に早く閉まったため、扉の枠付近に添えていた左手中指の指先を扉の枠と扉の間に挟み負傷したことがわかりました。

本事例については関係者による事例検討会を実施し、注意喚起いたします。

なお、放射性物質による汚染はありませんでした。

以 上